

長岡市	見附市	栃尾市	中之島町
 <h1 style="display: inline-block; margin-right: 20px;">長岡地域</h1> <div style="border: 2px solid pink; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">創刊号</div> <h1 style="color: pink; font-size: 2em;">任意合併協議会だより</h1>			
越路町	三島町	山古志村	小国町

発行：長岡地域任意合併協議会
編集：長岡地域任意合併協議会事務局

第1回長岡地域任意合併協議会

いよいよスタート!!



30万人都市の実現を目指し

本格的な協議が始まります

平成15年1月1日に、長岡市、見附市、栃尾市、中之島町、越路町、三島町、山古志村、小国町の8市町村が参加し、長岡地域任意合併協議会を発足しました。

1月14日には、長岡市のホテルニューオータニ長岡で、第1回長岡地域任意合併協議会が開催されました。8市町村の代表が初めて顔をあわせ、緊張した雰囲気の中、議題に沿って活発な審議を行いました(委員紹介は2頁に掲載)。今後この協議会では、7月を目途に協議が行われ、合併の方式や期日、地方税や使用料・手数料等の取り扱いなど、日常生活に密接な問題をより具体的に協議していきます。

「任意合併協議会だより」では、協議会での協議内容や合併に関する情報をできる限り掲載し、毎月1回発行します。ぜひ、皆さんも一緒に「長岡地域の市町村合併」について考えてみましょう。

Q. 任意合併協議会と法定合併協議会の違いは？

A. 地方自治法に定める協議会であるかないかの差であって、いずれも合併を行うこと自体の可否も含めて、合併に関するあらゆる事項の協議を行う組織です。

任意協議会...

法の定める協議会でなくまさしく任意組織。法定協議会と比べ、その役割や位置づけ等については大きな差異はありません。法定協議会の前段階として設置するもので、事前調査や課題整理、あるいは合併が想定される市町村同士がよりフリーな立場で調査研究を行う組織です。

法定協議会...

地方自治法第252条の2第1項及び合併特例法第3条第1項に基づいて設置する組織。関係市町村の協議により規約を定め、関係市町村の議決が必要となります。また、協議会の設置、規約の変更、協議会の廃止に当たってはその旨および規約の告示をするとともに県知事への届出が必要となります。

第1回任意合併協議会の内容

第1回の協議会が1月14日行われ、次のような協議事項について検討しました。

まず報告として、任意合併協議会設立までの経緯(昨年終了した合併研究会など)の説明と、協議会規約の説明を行い、その後5つの議題に沿って審議をしました。

第1の議題では、協議会委員の選出を行い、会長には森民夫長岡市長を、副会長には久住時男見附市長を選任しました。

第2の議題では、協議会の運営に関することや小委員会などの、細かな規程について、決議しました。

第3の議題では、平成14年度に行う事業について事業計画案が説明され、会議の開催や広報広聴、調査研究を行うことを決議しました。また、事務局からは、住民の皆さんが合併の方向性を判断できるような資料や情報を提供していただけるように作業をすすめたいとの説明もありました。

第4の議題では、平成14年度に事業を行うための予算案を審議しました。歳入については、8市町村からの負担金と県補助金などが、歳出は、事業計画に基づく協議会の開催や広報の発行、調査委託などが主な内容となっています。

第5の議題では、協議事項と協議期間について審議され、19の基本的事項に関することや、協議期間は7月までを目途とすることなどを決議しました。

今回が初会議ということもあり、張り詰めた雰囲気の中で議事進行しました。特に住民代表の皆さんは緊張した様子があがりました。協議会が終わると、委員の皆さんは、いままでの緊張が解けたかのように委員同士で楽しそうに歓談していました。

任意合併協議会の役員

区分	氏名	職名
会長	森民夫	長岡市長
副会長	久住時男	見附市長

任意合併協議会の委員名簿

役職名	氏名
長岡市長	森民夫
見附市長	久住時男
栃尾市長	馬場潤一郎
中之島町長	樋山桑男
越路町長	大野勉
三島町長	遠藤鐵四郎
山古志村長	長島忠美
小国町長	大橋義治
長岡市助役	二澤和夫
見附市収入役	稲田順一
栃尾市総務課長	外山康男
中之島町助役	佐々木保男
越路町助役	熊倉幸男
三島町助役	米持昭次
山古志村助役	坂牧宇一郎
小国町助役	長谷川孝
長岡市議会議長	矢野一夫
長岡市議会 市町村合併調査研究委員会委員長	大地正幸
見附市議会議長	伴内勝栄
見附市議会 市町村合併調査特別委員会委員長	八木庄英
栃尾市議会議長	鈴木正一
栃尾市議会 市町村合併調査研究会会長	西川洋吉
中之島町議会議長	今泉實
中之島町議会 市町村合併調査特別委員会委員長	五十嵐亮一
越路町議会議長	石坂敏雄
越路町議会 地方分権推進等調査特別委員会委員長	石黒貞夫
三島町議会議長	野島六司
三島町議会 市町村合併調査特別委員会委員長	大桃健三
山古志村議会議長	坂牧正憲
山古志村議会 合併問題研究特別委員会委員長	高野哲四
小国町議会議長	樋口章一
小国町議会 地方分権に関する特別委員会委員長	野田幹男
長岡市	田村巖
	朝日由香
見附市	村上雅紀
	若杉リツ
栃尾市	佐藤織江
	北村公
中之島町	池田守明
	高森精二
越路町	鎌水義慎
	小林民雄
三島町	大矢治雄
	小池進
山古志村	高野徳義
	酒井利幸
小国町	平野保雄
	池島寛
新潟県総合政策部市町村合併支援課長	中澤清
長岡造形大学 理事長・学長	豊口協
ホクゲン経済研究所 所長	鈴木隆三

中之島町

昭和61年10月町制施行
人口 12,804人 面積 42.55km²

- 自然建築** 信濃川と平坦で広大な田園地帯。高速交通に抜群のアクセス(中之島・見附I.C.)
- 産業特産物観光** 農業(コシヒカリ、大口レンコン)、れんこん酒(蓮の花)、産業まつり(ジャンボおにぎり-新米コシヒカリ 10俵分)、見附市今町・中之島町大風合戦、大竹邸記念館、鞍掛神社、稲島神社(商売繁盛)、万本桜(信濃川沿線の桜並木)
- 歴史人物** 大竹貴一(衆議院議員在職34年10ヶ月、農民より治水の神と慕われた。)
池田謙齋(日本最初の医学博士、明治天皇の侍医)
義民与茂七(農民のため正義を尽くし無実のまま処刑された名主)、薬師如來

人口は平成12年の国勢調査人口

見附市

昭和29年3月市制施行
人口 43,526人 面積 77.92km²

- 自然建築** 新潟県の重心地(県地図を切り抜いた時、バランスがとれる中心)、見附市文化ホールアルカディア、医療・福祉の里、大平森林公園(キャンプ場、遊歩道、ログハウスなど)、刈谷田川河川公園、観音山・水道山公園、県営中部産業団地
- 産業特産物観光** 農業、総合繊維産業(ニットなどファッション産業)、Tシャツデザインコンテスト、うるめ(メダカ)見附市今町・中之島町大風合戦(江戸時代からの伝統、美濃紙100枚を使う大風による合戦)
- 歴史人物** 矢沢幸(病苦と闘いながら500編余りの詩を残す。)
天徳寺稲荷堂、小栗山不動院、楢沢寺

人口 305,948人
面積 808.73km²

栃尾市

昭和29年6月市制施行
人口 24,704人 面積 204.92km²

- 自然建築** 守門岳(越後中部の名峰)、杜々の森名水公園、秋葉公園、棚田、栃尾城址(上杉謙信旗揚げの地)、刈谷田川ダム、横手山展望台、道の駅R290とちお、栃尾市産業交流センターおりなす、栃尾市美術館、貴渡神社、とちおファミリースキー場、道院高原(グレステンスキー場、オートキャンプなど)
- 産業特産物観光** 織物繊維産業、あぶらげ、てまり、和菓子、栃尾鮎、米、酒、秋葉神社、裸押し合祭、遊雪まつり、ほだれ祭、しだれ桜まつり、あぶらげまつり、石仏や昔話などの文化
- 歴史人物** 上杉謙信(14歳から19歳まで栃尾城に在城)、秋葉三尺坊、茨木童子(世直しをめざした羅生門の鬼)

山古志村

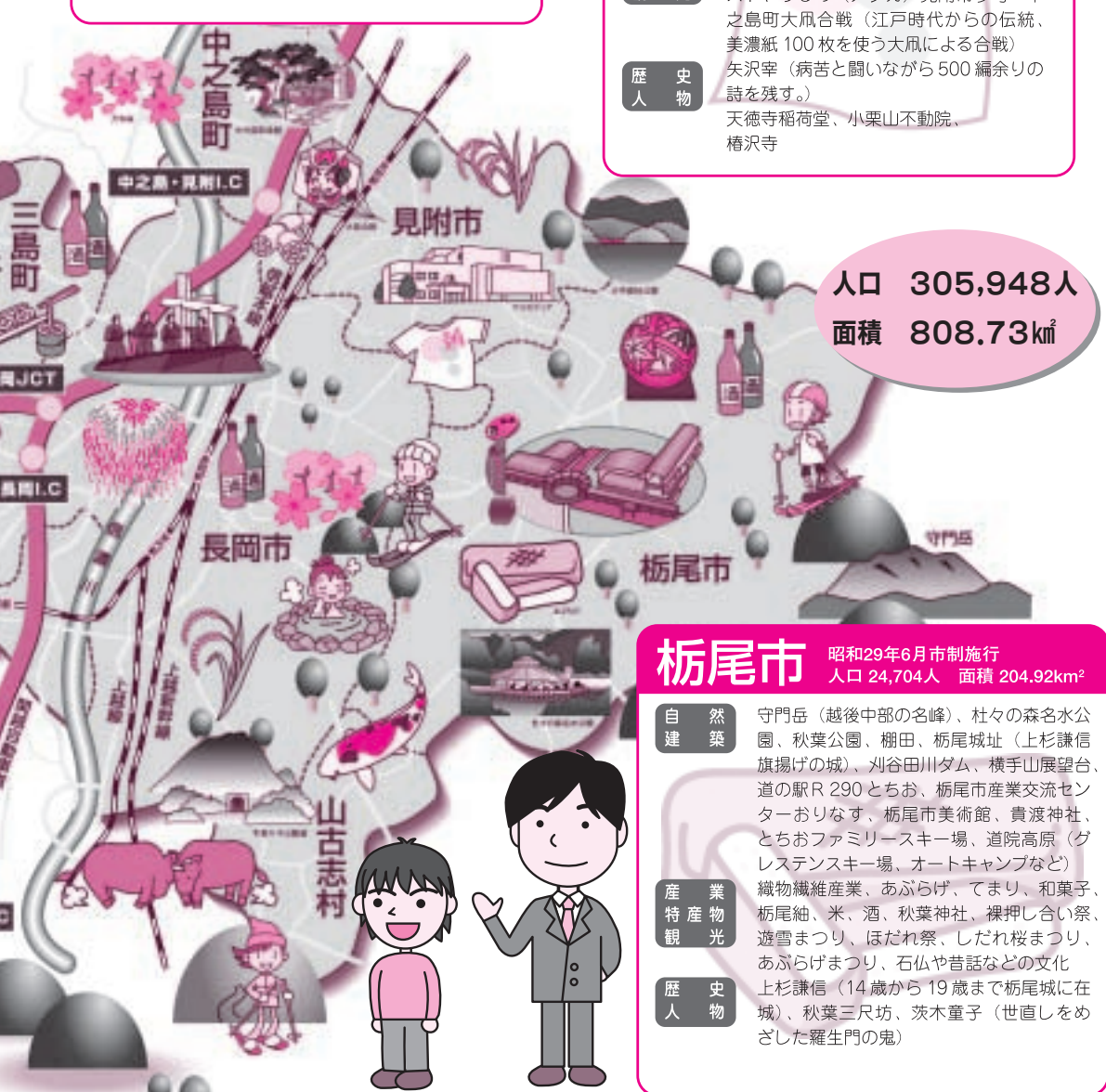
昭和31年3月村制施行
人口 2,222人 面積 39.83km²

- 自然建築** 棚田景観(全国でも類の無い錦鯉養殖池の連なり)、あまやち会館(ゆったりくつろげる宿泊施設)、錦鯉センター、古志高原スキー場
- 産業特産物観光** 錦鯉(発祥の地、ここから世界に広がった)牛の角突き(1,000年の歴史を持ち本州では山古志村地域のみ伝承)古志の火まつり
- 歴史人物** 手掘り中山隧道(住民が16年の歳月をかけて掘り抜いた手掘りの隧道、人間礼賛の生活遺産であり土木遺産)

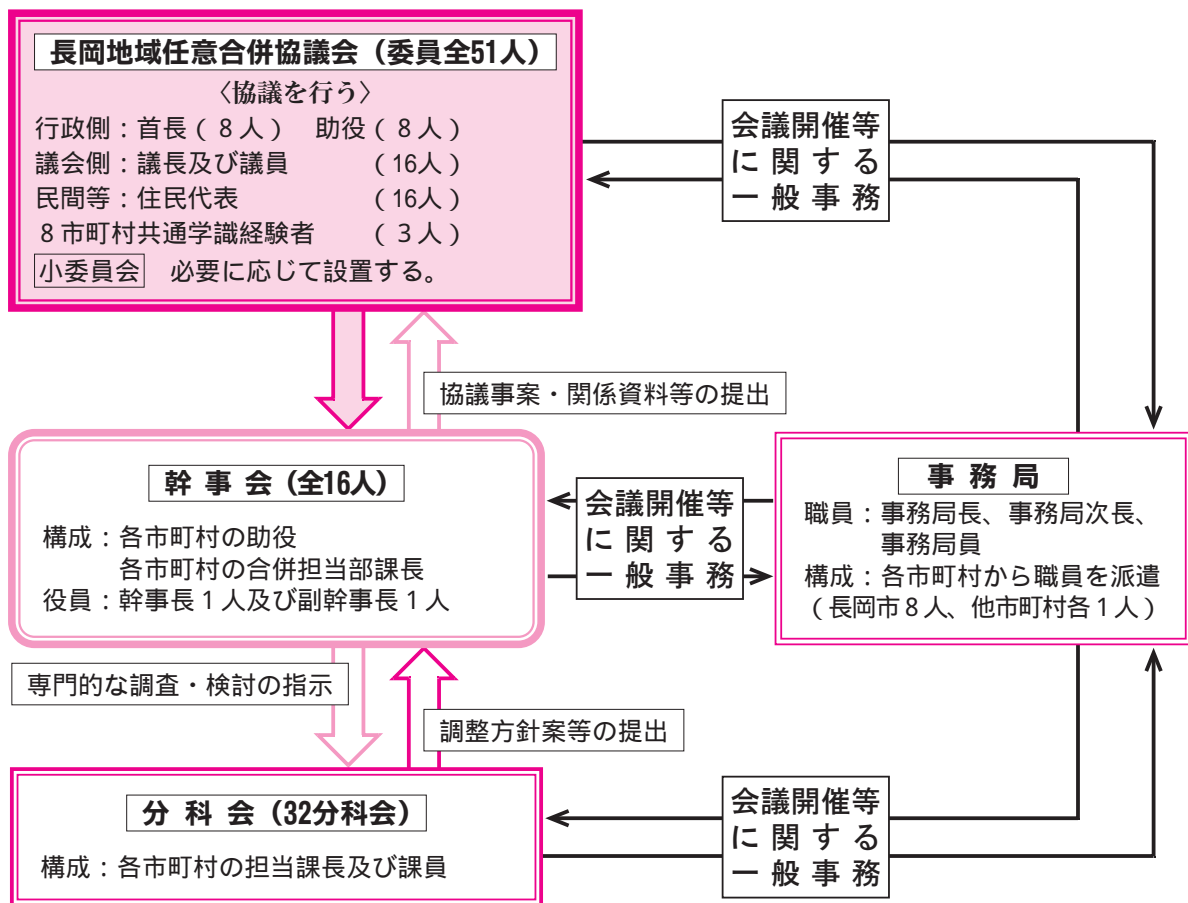
長岡市

明治39年4月市制施行
人口 193,414人 面積 262.45km²

- 自然建築** 大河信濃川、上越新幹線、北陸・関越自動車道、国営越後丘陵公園、千秋が原ふるさとの森、八方台いこいの森、雪国植物園、悠久山公園、県立近代美術館、県立歴史博物館、長岡リリックホール、郷土史料館、長岡市営スキー場、ハイブ長岡、充実した福祉医療施設、長岡技術科学大学、長岡造形大学、長岡大学、長岡高専、長岡雪氷防災実験研究所、県農業総合研究所
- 産業特産物観光** 米、酒、機械工業、卸小売業、長岡まつり(花火)、温泉(蓬平など)
- 歴史人物** 火焔土器、河井継之助、小林虎三郎(米百俵の精神)、山本五十六



任意合併協議会の組織と役割



任意合併協議会の役割

次に掲げる事項についての協議

- ・ 合併の方式等合併に関する基本的な事項に関すること
- ・ 市町村建設計画を念頭に置いた新市の将来構想等に関すること
- ・ 各種事務事業のうち基本的な事項に関すること
- ・ その他合併に関し必要な事項

幹事会の役割

- ・ 協議会に提案する事項についての協議・調整
- ・ 分科会活動の進行管理

事務局の役割

次に掲げる事項についての事務

- ・ 協議会及び幹事会の会議に関すること
- ・ 協議会等の協議資料の作成に関すること
- ・ 協議会等の庶務に関すること
- ・ 広報及び広聴に関すること
- ・ その他協議会等の運営に関し必要な事項
- ・ 市町村との連絡調整に関すること

分科会の役割

- ・ 各行政分野における各種事務事業の調整及び将来構想に関する調査・検討

任意合併協議会の事業計画

○会議の開催

協議会、小委員会、幹事会、分科会の開催

○広報広聴の実施

協議会だよりの発行(月1回)
 ホームページの開設(2月開設予定)
 (協議内容の掲載、質問コーナーなど)

○調査研究の実施

新市将来構想策定、電算化状況調査
 先進地視察

8市町村を紹介します

三島町

昭和30年3月町制施行
人口 7,618人 面積 36.47km²

- 自然建築** 優良な農地、豊富な森林資源、西山丘陵、三島町郷土資料館、長岡に隣接し交通アクセスの優位を利用した住環境整備
- 産業特産物観光** 水稲を中心とした農業、伝統地産物(酒、饅頭、そうめん、味噌)、蓮花寺の大杉(樹齢1200年、県天然記念物指定)、三島町まつり：全日本丸太早切り選手権大会、西山連峰登山マラソン大会
- 歴史人物** 木造親鸞聖人坐像(国指定重要文化財)、木造金剛力士立像(県指定文化財)

越路町

昭和30年3月町制施行
人口 14,271人 面積 58.44km²

- 自然建築** ほたる(越路町が自慢のきれいな空気と水で育つ)、天然ガス(国内最大級規模のガス田)、樹形山自然公園、(樹形城址、遊歩道、キャンプ場)河川公園(野球場、テニスコート、芝生公園、円了徳徳碑)バケ岡自然公園(百塚など)
- 産業特産物観光** 農業(米、そばなど)、酒、米菓、琴西谷温泉、長谷川邸(国指定重要文化財、越後最古の民家)、三波春夫顕彰碑、昔ばなしとほたるの館、もみじ園(樹齢150年以上のモミジや山桜、カエデ類、ツツジなど)宝徳山稲荷大社
- 歴史人物** 三波春夫(国民的歌手、県民栄誉賞受賞)、井上円了(東洋大学創設者)、岡村権左衛門(江戸時代の義民)

歳入

項目	金額
負担金	
長岡市	13,963,000円
見附市	3,372,000円
栃尾市	2,043,000円
中之島町	1,203,000円
越路町	1,306,000円
三島町	837,000円
山古志村	455,000円
小国町	820,000円
県補助金	1,000,000円
諸収入	1,000円
計	25,000,000円

任意合併協議会の予算

この予算は、平成14年度分の予算です。
 新市将来構想策定にかかる委託費など委託関係の費用が多くなっています。

歳出

項目	金額
会議費	2,302,000円
事業推進費	21,698,000円
うち委託料	12,475,000円
予備費	1,000,000円
計	25,000,000円

任意合併協議会の協議項目

1. 合併に関する基本的な事項に関する事項
 - 合併の方式
 - 合併の期日
 - 新市の名称
 - 新市の事務所の位置
 - 財産の取扱い
 - 議会の議員の定数及び任期の取扱い
 - 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い
 - 地方税の取扱い
 - 特別職の身分の取扱い
 - 一般職の職員の身分の取扱い
 - 組織機構及び支所
 - 地域審議会の取扱い
 - 条例・規則等の取扱い
 - 一部事務組合等の取扱い
 - 使用料・手数料等の取扱い
 - 公共的団体等の取扱い
 - 町名・字名の取扱い
 - 各種団体への補助金・交付金の取扱い
 - 慣行の取扱い
2. 市町村建設計画を念頭に置いた
新市将来構想等
3. 各種事務事業の取扱い
(各種事務事業のうち基本的な事項)

新市将来構想を策定します

住民の皆さんが、今後、合併の方向性を考えるために、8市町村が合併したと想定した場合の新市のまちづくりの理念や新しい都市の将来像を示す「新市将来構想」を協議会で検討し、策定します。

小国町

昭和31年9月町制施行
人口 7,389人 面積 86.15km²

- 自然建築** 渋海川中央流域に位置、里山の森、せせらぎ公園、越後おくに森林公園(養楽館「延命の湯」、紙の美術博物館)
- 産業特産物観光** 八石米、ぎんなん加工特産品(ぎんなん酒、ぎんなんアイスクリームなど)、グリーンリース事業(農地のリース)、小国そば、小国和紙(国の無形文化財に指定されている伝統的な技法)、おぐに雪まつり(全国のレーザーによる雪上バイクレース)、おぐに芸術村(各種展示とイベント)
- 歴史人物** 木喰仁王尊(木喰上人の手による仁王尊)、以仁王逃亡伝説(後白河天皇第三皇子の悲劇)

信濃くんの ちよつと質問



先生！こんにちは。今、僕は市町村合併を研究していて、ちよつと質問があるのですが。

こんにちは、信濃くん。
市町村合併が、すごいな。何でも聞いてごらん。

さつそく質問しますが、8市町村が合併するとすごく広い面積になりますよね。そうすると、サービスは隅々まで行き届かなくなると思っていますか？

そうかな。確かに北海道の紋別市くらいの面積になるね。だけど、面積が大きくなって、いままでも市町村で隅々までサービスをやってるのが、合併したから止めるなんてあるわけ無いよね。

ただ、当然合併したら、8市町村の制度は、原則1つの制度にあわせるようになるだろうから、それによって、現在よりも負担が軽減されたり、増えたりは起こるだろうね。

まあ、今全国では、合併議論が盛り上がりつつあるよね。そうして合併が進んだら市町村の面積はどんどん広がっていきださうから、「面積が大きくなるからサービスが行き届かない」なんて言っていたら、よいまちづくりは無理だと思っけどね。

先生！地方交付税ってありますよね。これって、国にお金がないから、市町村に合併させておいて、減らしていくんでしょ？

みんな、「合併したら減らされる」って、誤解しているよね。交付税は、まちを運営するために税収だけでは足りない分を補うものなんだ。合併したら、経費の効率化が図られて、不足を補う交付税が少なくて済むようになるんだ。だから減るのであって、減らされるわけではないんだ。

たとえば、8市町村が合併した場合、それぞれには必ず市町村長や議員がいるけど、合併すれば市長は1人、議員も3分の1程度になるんだ。これだけでも経費が抑えられていることが分かるよね。

じゃあ、逆に合併しなかった場合の地方交付税はどうなるんですか？

いま、合併特例法や国の方針で、交付税の配分で特例があったり、公共事業の優先着工があったりして、合併したところにいるんなら優遇措置が行われているんだ。つまり限られた交付税や補助金の予算が合併市町村用に優先的に使われるようになるってこと。

合併しなくたって交付税はもちろん配分されるし、補助事業もあるけれど、交付額や事業は抑制されたり、後回しにされたりしていきださうね。

だから、合併しないところは、合併する特例を受けられないばかりか、現状のままを維持していくことさえ難しくなっていくと思うよ。

協議会委員を紹介します ①

協議会委員の方を随時紹介していきます。今回は住民代表の方4名を紹介します。



栃尾市住民代表
佐藤 織江 さん
「協議会に出て、改めて重い責任を感じました。市民の皆さんの意見を反映しながら、希望に満ちた市町村合併を実現できるようにがんばりたいです。」



長岡市住民代表
朝日 由香 さん
「委員さんそれぞれが背負っている責任を感じました。住民の立場に立って、どんなまちづくりをしたいのかをよく聞いて、協議会で議論したいです。」



中之島町住民代表
池田 守明 さん
「中之島町の代表に選ばれ責任重大と感じています。中之島町100年の大計を決める重大なことなので、慎重にかつ前向きに検討していきたいです。」



見附市住民代表
村上 雅紀 さん
「よいスタートが切れたと思います。1、2年の目先のことでなく、将来を考えて、未来予想図を描けるように協議会を進めてほしいと思います。」

協議会を傍聴しませんか？

第2回任意合併協議会

- とき 2月13日(木) 午前10時から
- ところ ホテルニューオータニ長岡 (長岡市台町1丁目)
- 受付 午前9時30分から
- 傍聴について
傍聴席は会場の都合上50席とさせていただきます。原則として、どなたでも傍聴できますが、座席は先着順とし、満席の場合は入場をお断りすることがありますので、あらかじめご容赦ください。
なお、事前予約は不要ですので、当日会場に直接お越しになってください。

編集後記

新潟県内各地で、合併を真剣に考える市町村が増えて、法定協議会や任意協議会が数多く発足しています。逆に合併せず単独で生きる道を選択した市町村も出はじめて、地域の事情により各市町村のすむ道が見えつつある時期に来ています。
今までの長岡地域においては、8市町村の首長による研究会は行われたものの、住民の方を含めた具体的な協議までは進めなかったため、少し心配していました。
しかし、年も新たに1月1日、ようやく合併協議を本格始動することになりました。歴史的に50年ごとに行われてきた合併を考えると、今後50年の大計を決める重要な協議になると思います。目先の損得でなく、将来の住民福祉、住民サービスを考えながら、どの選択がよいか真剣に議論がすすむものと期待しています。
今回協議会設立にあたって、1月から長岡市の職員8名と長岡市以外の7市町村1名ずつの職員合計15名体制で事務局を運営することになりました。事務局一同力をあわせ、活発な合併協議が進み、この地域が発展するようがんばりますので、どうぞよろしくお願ひします。

長岡地域任意合併協議会事務局
長岡市幸町2-1-1 長岡市役所内
電話 3912260・3912222(直通)